

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-12)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「共生社会政策」 施策名「交通安全基本計画の作成・推進」</p>						<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>政策統括官(政策調整担当) 参事官(交通安全対策担当) 児玉 克敏</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき作成された「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定)では、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。</p>						<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)</p>	
<p>施策目標</p>	<p>交通事故のない社会を目指す</p>								
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>政府が実施すべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として決定(令和3年3月29日 中央交通安全対策会議)された第11次交通安全基本計画において、道路の安全に關し「究極的には、交通事故のない社会を目指す」旨明記していることから、施策目標を決定した。</p>								
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>第11次交通安全基本計画の道路の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>第11次交通安全基本計画に道路における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。</p>	
<p>目標値(目標年度)</p>	<p>①2,000人以下 ②22,000人以下 (令和7年)</p>	<p>令和7年度までの目標値</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>第11次交通安全基本計画において、道路における目標値を、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下と設定している。</p>
<p>基準値(基準年度)</p>	<p>①2,839人 ②27,774人 (令和2年)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>①2,636人 ②27,204人 (いずれも令和3年)</p>	<p>①2,610人 ②26,027人 (いずれも令和4年)</p>				<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>警察庁統計資料(年次)による。</p>
<p>中目標1</p>	<p>交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動への変容が起こる</p>								
<p>測定指標2 【主要な測定指標】</p>	<p>春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。</p>	
<p>目標値(目標年度)</p>	<p>55% (令和7年度)</p>	<p>令和7年度までの目標値</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(42.56%)に約10%を加算した数値とした。</p>
<p>基準値(基準年度)</p>	<p>41.3% (令和2年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>35.1%</p>	<p>46.8%</p>				<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>インターネットによる共生社会に関する意識調査結果(年次)による。</p>

測定指標3	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合							測定指標の選定理由	国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。	
	目標値 (目標年度)	85% (令和7年度)	令和7年度までの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(75.12%)に約10%を加算した数値とした。
	基準値 (基準年度)	74.2% (令和2年度)	年度ごとの 実績値	70.2%	83.6%				測定指標の実績値 の把握方法	インターネットによる共生社会に関する意識調査結果(年次)による。
参考指標1	春・秋の全国交通安全運動推進事業における協賛団体数							参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動の協賛団体数が増加することで、関係機関・団体が連携して地域の実情に即した効果的な交通安全運動を実施し、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	春:153 秋:153 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	春:153 秋:154	春:154 秋:154				参考指標の実績値 の把握方法	推進要綱記載の協賛団体数による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
参考指標2	交通安全フォーラムにおける ①実施回数、②参加者数							参考指標の選定理由	交通安全フォーラムの実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	①1回 ②394回(動画視聴回数) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	①1回 ②90回 (動画視聴回数)	①1回 ②760回 (動画視聴回数)				参考指標の実績値 の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
参考指標3	地域提案型交通安全支援事業における ①地方からの提案件数、②実施回数							参考指標の選定理由	地域提案型交通安全支援事業における地方からの提案件数及び実施回数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	①45件 ②0回(新型コロナウイルスの影響を受け事業中止) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	①3件 ②3回	①3件 ②2回				参考指標の実績値 の把握方法	自治体からの提案件数及び内閣府による実施回数による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		

参考指標4	交通指導員等交通ボランティア支援事業における ①講習会の実施回数、②参加者数、③交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合					参考指標の選定理由	交通指導員等交通ボランティア支援事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるほか、交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合が増加することで、課題としている若い世代の交通安全の意識向上に繋がるため。			
	参考値 (参考年度)	①8回 ②438人 ③36.8%(42/114) (令和元年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①8回 ②279人 ③40.6% (39/96)	R4年度 ①8回 ②303人 ③38.8% (31/80)	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
参考指標5	高齢運転者交通安全推進事業における ①講習会の実施回数、②参加者数					参考指標の選定理由	高齢運転者交通安全推進事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。			
	参考値 (参考年度)	①2回 ②26人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①4回 ②66人	R4年度 ①2回 ②29人	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
中目標2	道路交通事故の発生を抑制									
参考指標6	春・秋の全国交通安全運動期間中における ①24時間死者数 ②重傷者数					参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数が減少することで、内閣府の施策が道路交通事故の発生抑制に効果を挙げていることが裏付けられるため。 (第11次交通安全基本計画においては、年間の24時間死者数及び重傷者数について目標値として定めているため、交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数については参考指標とする)			
	参考値 (参考年度)	①春:63人 秋:87人 ②春:641人 秋:756人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①春:56人 秋:63人 ②春:730人 秋:706人	R4年度 ①春:57人 秋:83人 ②春:711人 秋:678人	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	警察庁統計資料(年次)による。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	交通安全対策推進経費 (昭和45年度)	中目標1、2 0114	78 (60)	76 (62)	79			<ul style="list-style-type: none"> 交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るため、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。 地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を提供する。 春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。
		施策の予算額 (執行額)	78 (60)	76 (62)	79			

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第11次交通安全基本計画	令和3年3月29日中央交通安全 対策会議決定	-